

美容科 教育訓練給付制度の対象になりました。

美容師免許取得を目指す社会人の方

2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方は
支払った学納金のうち

本校美容科を受講で

最大 **64** 万円

※制度上の上限額です。原則2年。

資格を取得して就職すると

さらに追加で 最大 **32** 万円

※制度上の上限額です。
※受講修了日から1年以内に資格取得し、一般被保険者として雇用された場合。

ハローワークより給付金が支給されます！

給付を受けることができる方

専門実践教育訓練に対する教育訓練給付金の支給対象となる方は、以下の1又は2に該当する方です。

1 初めて受給する場合
受講開始日までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方

2 2回目以降として受給する場合
前回の受講開始日から次の専門実践教育訓練の受講開始日前までに、通算して10年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方

まずは、給付の対象となるか、ハローワークへ問合せしてみよう！

ハローワーク大分 — 097-538-8609
ハローワーク別府 — 0977-23-8609
ハローワーク中津 — 0979-24-8609
ハローワーク日田 — 0973-22-8609

ハローワーク佐伯 — 0972-24-8609
ハローワーク宇佐 — 0978-32-8609
ハローワーク豊後大野 — 0974-22-8609

学校法人 明日香学園 明日香美容文化専門学校

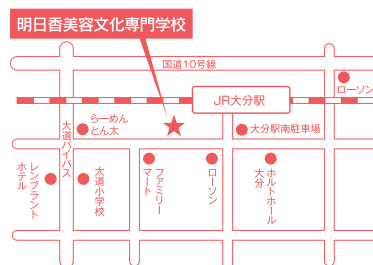
〒870-0823 大分県大分市東大道1丁目4番22号
(JR大分駅上野の森口より徒歩2分)

お申込み・お問い合わせは下記のフリーダイヤル又はメール・HPへ。

0120-021-448

直通 **097-544-9113**

E-mail PC:info@asuka.ac.jp
Mobile:asuka9113@i.softbank.jp



駅を出たら
すぐ右手!

